

日米地位協定の抜本改定を求める意見書

在日米軍人等による事件や事故は、旧日米安全保障条約発効後１９５２年から現在まで沖縄県をはじめ全国的に発生しており、国民の安心・安全が脅かされている。

厚木基地の航空機騒音に苦しむ多くの県民が、第５次の騒音訴訟に参加している。これについては昨年１１月横浜地裁の判決がでたが、米軍機の飛行差し止めについて裁判所は一貫して「米軍の行為は裁判できない」として取り上げず、門前払いが続いている。

また、昨年８月海老名市に、１０月には茅ヶ崎市に米軍ヘリが臨時着陸した。日米地位協定の取り決めにより、どちらの場合も県警は現場検証できず、原因究明することもできなかった。

この背景には、国内法を無視した米軍用機の低空飛行などを認める航空特例法や、事件の際日本側に立ち入り権がないこと、刑事裁判権における米軍の特権などを定めた日米地位協定がある。また、この協定は、運用面の一部改善は行われているものの過去一度も改定されていない。

繰り返される事件・事故によって、基地に起因する諸問題の発生により、住民の生活に多大な影響を及ぼしその苦痛は計り知れない。

よって、国においては、公正・良好な日米両国の関係を維持するとともに、国民の生命・財産と基本的人権を守るため、米軍への国内法の原則適用等を内容とする日米地位協定の見直しを早急に行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年６月６日

神奈川県中井町議会

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	石	破	茂	殿
外務大臣	岩	屋	毅	殿
法務大臣	鈴	木	馨祐	殿
防衛大臣	中	谷	元	殿